



潜在する虐待と 新しい 意思決定支援のかたち

障害者虐待防止法の施行から約15年が経ちますが、施設やグループホーム等での従事者による虐待や不適切な支援は隠れやすく、依然として大きな課題です。その一方で、意思決定支援ガイドラインが改訂されたことで、支援者一人ひとりの関わり方や姿勢は新たな転換期を迎えています。こうした現状を踏まえ、「施設従事者虐待」と「改訂された意思決定支援」をテーマに学びを深めます。

【開催概要】

日時 : 2026年11月6日(金)

13:30~15:30

講師 : 北野誠一さん

(西宮市社会福祉協議会「共生のまちづくり研究・研修所」)

場所 : 住吉区役所 4階第4, 5会議室

問い合わせ先

住吉区地域自立支援協議会
住吉区障がい者基幹相談支援センター
自立生活センター・まいど 吉田宛
大阪市住吉区我孫子西2-3-19テラ我孫子町1階
TEL 06 - 6609 - 3133 FAX 06-6609-3210

お申し込みはこちらのQRコードからお申し込みいただくか、もしくは左記の問い合わせ先へ直接お申し込みをお願いします。

